

2025 年度 延長生学費の取扱いについて

延長生※の学費は、前学期終了時点での修了に必要な単位の不足単位数および修士論文の審査状況をもとに算出され、学費額が決定します。

※修士課程在学年数が 2 年を超える学生をいいます。なお、休学した期間や留学期間(一部を除く)は在学年数に含みません。

■延長生学費算出方法

不足単位数・修士論文	授業料	実験演習料 学生健康増進互助会費
修士論文以外の修了に必要な単位を取得している	当該年度 2 年生の 所定額の 50%	当該年度 2 年生の 所定額
修士論文の審査に合格しているが、その他の修了に必要な単位を取得していない		
修士論文の審査に合格しておらず、修了に必要な単位を取得していない	当該年度 2 年生の 所定額	

当該年度 2 年生 所定額

学期	費目	金額
春学期 / 秋学期	授業料	412,000
	実験演習料	コースにより異なる
	学生健康増進互助会費	1,500
	計	413,500 (+実験演習料)

延長生で早稲田大学に学費を支払う形態の留学(交換留学など)をする場合は、不足単位数に関わらず授業料は所定額となります。

在学中に 1 学期相当期間以上留学し、延長生になった場合の授業料は、不足単位数が 14 単位以下である場合に限り、所定額の 50%となります。ただし、この基準の適用は 1 年間(2 学期分)を上限とします。なお、ここでいう留学は、短期プログラムや休学は対象としません。

■実験演習料(2 年生所定額)

コース・金額(各学期)					
東洋哲学	1,000	フランス語フランス文学	1,500	考古学	30,000
心理学	15,000	演劇映像学	2,000	文化人類学	1,000
社会学	1,500	美術史学	1,500	現代文芸	250
日本語日本文学	1,000	東洋史学	1,000	その他のコース	0

■学費等口座振替日

延長生は以下のとおりとなります(5 月、10 月の口座振替はありません)。

春学期分 : 7 月 5 日 (口座振替通知書発送 : 6 月下旬)

秋学期分 : 12 月 5 日 (口座振替通知書発送 : 11 月下旬)

※口座振替日が土日祝日の場合は翌営業日になります。